

まとめ

今回の検証で実施した「効果検証」や「課題抽出」結果をもとに、今後の取り組みの方向性を取りまとめた。

台風第 10 号では、降雨の集中によって、今回の検証を行った大垣市、養老町、垂井町、神戸町、池田町内においても浸水被害が発生したが、これまでの整備をしてきた河川や下水道、農業用施設などが適正に管理されており、その機能が発揮されたことで、被害を減らすことができた。

また、検証を行った流域の市町では、浸水を受けやすい農地や輪中堤が保全された結果、台風第 10 号による水害においても効果を発揮しており、流域治水に焦点が当たる前からのこうした先人たちの取り組みは、改めて評価すべきものであった。

今後も、気候変動によって水災害の激甚化・頻発化が進むものと想定され、台風第 10 号と同様の豪雨が頻発化することが懸念されるため、河川や排水路などのこれまでに進めた改修を進めるとともに、引き続き、浸水を受けやすい農地の保全や輪中堤の保全など、「流域治水」としてあらゆる関係者が取り組みを継続していくことが重要である。

また、更に安全度を高めていくためには、現在行う取り組みの継続や更なる取り組みを拡充していく必要がある。このためには、今回とりまとめた施策の実現に向けた検討の推進や、岐阜県の独自性が高い取り組みである「水屋などの伝統的な浸水対策」や「水防団活動」の取り組みを継続するなど、常に、流域のあらゆる関係者が協働で施策を考え、取り組みを進めていく必要がある。

1 ハード対策

(1) 河川整備の推進

- ・杭瀬川では橋梁改築に合わせた下流に影響のない範囲での上流護岸の並行整備など、河川改修（1/5 規模）を加速して進めていくとともに、超過洪水の被害軽減のため、沿川に貯留施設の整備を検討し、今回発生した浸水被害の軽減を目指していく。
- ・また、土砂の流出によって土砂災害の被害を受ける箇所については、砂防施設の整備を推進していく。
- ・水門川では、J R 下流区間および上流区間において拡幅整備を進めていくとともに、水門川から杭瀬川への放水路を整備し、浸水被害の軽減を目指していく。
- ・泥川では、河川事業と農業農村整備事業と連携し、水門付近に排水機場を整備する検討・調整を進めていく。
- ・平野井川では、排水機場を常に正常に稼働させることができるように、定期点検などを行い、適正な運用を継続する。大垣輪中の保全を促進する。
- ・相川・大谷川では、洗堰の解消に向け、上流域に架かる J R 東海道本線橋梁の改築を含めた河川改修を進めていく。

(2) 下水道施設の整備

- ・現在行っている雨水施設整備については、浸水被害低減のため、一層の整備の促進を図っていく。
- ・大垣市では、今回の豪雨による浸水被害について検証し、計画降雨量の変更等を含めた大垣市排水基本計画の見直しを進める。併せて、策定予定の次期大垣市治水 10 年計画に基づき、計画的に下水道施設の整備を進めていく。

(3) 農地における貯留機能の向上

- ・田んぼダムの普及に向けて田んぼダム導入マニュアルを作成し、普及に向けた推進を行っていく。

(4) 排水機場の更新整備

- ・農業用排水機場は適切な維持管理が行われているものの、老朽化や社会条件の変化により、排水機能の不足等の懸念もあることから、計画的な更新整備を行っていく必要がある。

2 ソフト対策

(1) 河川における取組み

- ・平野井川では、揖斐川への排水のため建設された排水機場の能力を超える場合は、河川からの溢水氾濫が生じる恐れがあるため、浸水状況を可視化するための監視カメラの整備を検討する。
- ・市町と共に取り組んでいる年度当初の避難対象地区の情報共有などを継続し、制度の形骸化を防ぐ。
- ・情報提供のためのシステムや水位計等の観測機器の維持管理及び機器更新を適切に行い、確実な情報提供体制を確保する。
- ・排水ポンプ車の運用について、適時、的確に運用できるよう、建設業協会との相互の役割分担の随時確認、合同の操作訓練等を継続していく。

(2) 市町における取組み

1) 大垣市

- ・国や県に災害対策用排水ポンプ車の出動を要請し、迅速な復旧活動を行う。
- ・浸水被害を早期把握するためにワンコイン浸水センサを増設する。
- ・避難情報の発令について、自治会と協議のうえ検討し、適切な対応を図る。
- ・雨水出水浸水想定区域の指定や内水ハザードマップの作成などの防災リスク情報の適切な提供を行い、被害軽減を図る。
- ・市民の方が必要に応じ、いつでも土嚢を持ち出せる土嚢ステーションの設置について検討する。

2) 養老町

- ・室原地内の各ゲートの操作基準について地元と協議を行い、操作基準を定める。
- ・想定を上回る降雨に対しては、防災情報の適切な提供のほか、浸水が想定される居住地には事前に避難の声掛け、水防資機材の手配等の対策を推進する。

3) 垂井町

- ・雨水出水（内水）浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で公表することで、洪水ハザードマップの活用と併せてソフト対策を推進する。

4) 神戸町

- ・農業被害を未然に防止するため、作付個所の選定やブロックローテーションの見直しを検討する。

5) 池田町

- ・生命及び財産保護の観点から、下八幡、片山南、市橋地区の住家、非住家の浸水対策を検討する。

(3) 防災まちづくり**1) 都市計画マスタープランへの反映**

- ・都市計画マスタープランの改定の際、検証に基づく課題と対応を都市防災の取組みとして位置付けることを検討する。
- ・大垣市では、都市計画マスタープランの都市防災の方針を継続し、「治水・治山対策」を始めとする防災まちづくりを推進する。
- ・養老町では、都市計画マスタープランの都市防災の方針を継続し、床下浸水対策などの治水対策や、治水機能を有する農地や森林を保全することで、防災まちづくりを推進する。
- ・垂井町では、防災対策の取組みの他、住民一人ひとりの防災意識の向上、今回同様の浸水による避難活動のタイムラインの作成などソフト対策を推進し、防災まちづくりの充実を図る。
- ・神戸町では、浸水被害低減のための町による各種施設整備を推進するとともに、防災情報の適切な提供などソフト対策などにより被害軽減を図り、防災まちづくりの充実を図る。
- ・池田町では、被災リスクが少ない箇所での避難所の設定や浸水による避難活動のタイムラインの平時での確認のほか、検証に基づく必要な対応を池田町都市計画マスタープランなどの関係計画の更新時に反映させることを検討する。

2) 立地適正化計画

- ・大垣市では、立地適正化計画に災害に対する対策を記載した防災指針を位置づけ、市民に情報を提供する。